

JIEA 城陽市国際交流協会
設立 30 周年記念式典・祝賀

2024 年度 城陽市国際交流協会 総 会

2023 年度
城陽市国際交流協会総

JIEA



2024 年度城陽市国際交流協会総会資料

日 時：2024 年 6 月 9 日（日）午前 10 時～

場 所：城陽市福祉センター ホール

議 事

- (1) 議案第 1 号 2023 年度城陽市国際交流協会事業報告について 2
- (2) 議案第 2 号 2023 年度城陽市国際交流協会決算について 8
- (3) 議案第 3 号 2024 年度城陽市国際交流協会事業計画（案）について . . . 11
- (4) 議案第 4 号 2024 年度城陽市国際交流協会予算（案）について 14
- (5) その他

（参考資料）

- 規 約 17
- 役員名簿（2024 年 5 月 17 日現在） 22

2023年度（令和5年度）城陽市国際交流協会事業報告

議案第1号

(1) 啓発事業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・会報発行事業	300	2023年（令和5年） 4月30日 9月30日 2024年（令和6年） 1月12日	城陽市国際交流協会の活動状況や、関係する情報を市民に広く紹介し、市民の交流意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・タブロイド版（2P）全戸配布を2回発行および会員配布の広報紙1回発行 ・各種事業実施状況・会員募集・国際交流情報の提供等。 	国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民に広く提供ができ、国際交流の意識を高めることができた。また会員等の募集に積極的に活用できた。
・ホームページ運営事業	17	随時	インターネットを媒体に、国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民・会員に広く知ってもらい、草の根交流の推進と事業の活性化に活用する。	各種事業の募集情報や資料を順次公開。	会員入会や事業参加募集の案内についての情報を広くまた詳細に提供できた。語学講座事業などの参加者増加に寄与できた。アクセス件数 74,304 件、平均 6,192 件/月

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・語学講座事業	1,165	通年 (定員制限を設けながら対面で計画通りの実施ができた。)	国際社会及び姉妹都市との相互理解を推進するため、語学講座を通して国際理解の環境作りと学習機会を提供する。	英会話 (昼) 6 講座 英会話 (夜) 3 講座 (各 164、79 人、計 243 人受講) 中国語 (夜) 2 講座 (12 人受講) 韓国語 (朝) 6 講座 (29 人受講) 韓国語クラブ 12 講座 (125 人受講) Summer Kids English 2 講座 (9 人受講) 受講者合計 418 人	英語・中国語・韓国語の語学学習を通して、異文化への理解や国際交流の推進を図ることができた。
・子ども英会話事業	572	2023 年 (令和 5 年) 4 月 12 日～ 2024 年 (令和 6 年) 3 月 14 日	児童対象とした実践的な英会話に親しむ機会を提供する。	小学校 5・6 年生を対象として通年で週 2 回授業を実施。日本人ボランティアとネイティブの講師が交互に担当することにより、理解と実践を進める。 86 回開催。	小学生に語学を通して国際的な文化の体験と今後の国際理解の基礎となる力を身に付けてもらうことができた。(参加者 16 人)

(2) 姉妹都市交流事業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・絵画交流事業	33	2023 年 (令和 5 年) 11 月 18～19 日	姉妹都市慶山市とバンクーバー市との文化交流促進のため、定期的に絵画を交換し、市民の交流意識の高揚と相互理解を深める。	幼児・小中学生等の絵画を相互に交換し (送付 63 点、受取 47 点)、市民文化祭、協会において展示を行う。	絵画を通じて異文化にふれる機会となり、姉妹都市交流の意識高揚と相互理解が図れるとともに、姉妹都市との文化交流の一端を担うことができた。

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・中学生韓国派遣事業	1,820	2024年(令和6年) 3月26日～29日	姉妹都市盟約締結先の慶山市の青少年との親睦交流などを行うことで、次代を担う青少年が国際性を高める。	市内在住の中学生を姉妹都市慶山市へ派遣。3泊4日の行程で慶山市表敬訪問、押梁中学校訪問、慶山数学体験センター、慶山市立博物館での両市中学生交流、ソウルにて青瓦台、昌徳宮等の見学などを行う。	学校訪問や交流等を通して同年代の交流が行えた。文化や人々への認識が深まり、青少年の国際性を高めることができた。昨年が続いての派遣で、以後は隔年実施。(参加者9人)
・姉妹都市体験学習事業	0		バンクバー市との姉妹都市盟約提携25周年記念としての計画以来延期となつている訪問団を派遣し、交流を深める。	2024年7月実施予定	

(3) 交流促進事業

・交流会事業	50	2023年(令和5年) 6月12日 10月21日 2024年(令和6年) 2月11日	ホストファミリーとの対面式 音楽を通して国際理解を推進する。 さんさんフェスタの開催にあわせて、小学生対象の英語のイベントを実施し、協会事業のPRを図る。	米国高校生の到着後にホストファミリーとの対面および引き渡しのための交流会の開催。 (公財)城陽市民余暇活動センターが開催するニューニユウ・ピアニリサイタル2023を共催し、会員特典として販売。 例年さんさんフェスタで開催しているが事業規模縮小のため、協会にて小学生向けの英語を使った交流会の実施。	高校生とホストファミリーが一堂に会することで、各自の状況の共有し、1週間のホームステイの環境整備の機会となった。 ピアノ演奏によるクラシック音楽を身近に体験することができた。(参加者20人、内会員12人) 会話や国際交流の楽しさを小学生に体験してもらった。(参加者10人)
--------	----	--	---	--	--

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・ボランティア事業	133	随時	ボランティアとの連携及び交流等により、国際交流事業の充実を図り、市民参加による草の根交流を推進する。	米国高校生12名に係るホームステイや事業協力のボランティア活動など。(活動実績)協力ボランティア5名 ホームステイ9家庭	各種ボランティアの紹介や派遣を行い、草の根交流を推進するとともに地域の国際化に寄与することができた。
・国際交流親善大使事業	0		城陽市に在住、または勤務の経験のある外国人を城陽市国際交流親善大使に委嘱することにより、城陽市の国際交流や草の根交流の推進を図る。	ライク・セイド(南アフリカ)、イザベラ・パックストン(アメリカ合衆国)、ラシエル・スペンサー(アメリカ合衆国)の3人のAETが帰国に際して委嘱	慶山市やバンクーバー市において、城陽市の啓発及び広報活動ができた。姉妹都市訪問に係り草の根交流が行えた。両市の近況などについての情報を得ることができた。
・国際交流会員研修事業	0	2023年(令和5年)11月5日	外国籍住民とともに地域防災訓練に参加し、地域防災体制への理解を促進し、平時の防災意識を高める。	京都府国際センターと共催で、寺田南小学校区の防災訓練への参加と訓練後ワークセッションの開催。	開催日が3連休となり申込がな く中止
・国際交流活動補助事業	8		世界の都市や市民との相互理解を深め、世界平和と人類の福祉増進に寄与するため、市民団体等が積極的に交流促進する場合に補助する。	会員1名が大百済祭20周年記念への参加に際して8千円を補助。	韓国大統領、奈良県知事などの参加もあり百済文化を軸とする貴重な交流機会に参加することができた。

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・日本語教室 運営事業	98	通年	ボランティア日本語学習支援者により外国籍住民に日本語学習の機会を提供し、多文化共生の推進を行う。	日本語支援ボランティア団体「夢気球」による日本語教室を随時当協会とばれつとJOYO、にて実施。感染予防策としてオンラインも継続実施。ばれつと交流スペースは通年で使用できなかった。	外国籍住民の人々に継続的な日本語学習の機会を提供できた。支援者数38人、学習者数68人、実施回数1,243回(うちオンラインでの実施が223回)
		通年	支援者同士の交流、支援内容の向上、活動のPR、多文化共生社会の推進	夢気球の活動は総会(書面議決)、運営会議23回を実施	支援者・学習者間の交流や情報共有、団体の広報などが行えた。また新規支援者の加入もあった。
		通年			学齢超で来日した宇治市在住の3人の青年を支援し、高校入学につなげることができた。
		2024年(令和6年) 1月14日	夢気球支援者と学習者の親睦を図る。	支援者と学習者、またその家族なども参加した交流会。邦楽・昭和歌謡の生演奏を楽しんだ。	2019年秋以来の開催。
		2024年(令和6年) 2月4日	日本語支援ボランティアのスキルアップ研修。	JICE 日本語教育専門員を講師として初期学習者に対する支援方法の学習と意見交換。	これまでの支援をふり返り、今後の支援に活かせるアイデアを見つけてくれた。(参加者20人)
・くらしの情報多言語化事業	16	2024年(令和6年) 3月25日	城陽市で生活するために必要な情報の多言語化を行う。	2024年度ごみ収集カレンダーの多言語版の作成。	誰もが生活に必要な情報を英語、中国語、ベトナム語で提供することができた。

(4) 30周年記念事業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目的	事業概要	事業効果
・記念式典・祝賀会	823	2023年(令和5年) 12月11日	協会設立30周年を記念し、会員・関係者とともに祝賀と交流の機会を持つ。	来賓・会員・関係団体等の臨席を得て協会のあゆみの紹介、表彰状・感謝状贈呈などの式典と祝賀会の開催。	新旧の協会会員、役員が市長をはじめとする来賓とともに式典・祝賀会を通して交流する機会となった。(参加者85人)
・記念イベント	477	2023年(令和5年) 12月17日	協会設立30周年を記念したイベントを開催し、広く協会について周知する。	プリンセス天功氏と桂小枝氏のトークとおよび桂福龍氏・桂團治郎氏による英語落語会を実施。	海外で活躍するアーティストのトークショーと英語落語を通して国際交流の意義を理解し、30周年記念に際し広く一般市民の参加が得られた。(参加者181人)
・記念誌発行	41	2023年(令和5年) 12月11日	協会設立30周年に際し広く周知する。協会のあゆみを記録するとともに今後の運営のヒントとする。	祝辞、協会のあゆみ、姉妹都市紹介、交流参加者の感想、歴代役員等の記録をしたカラー32ページの冊子を300部作成し記念式典参加者に配布。HPにも掲載	協会運営の節目に際した記録が完成した。配布用の資料として長く活用する。

2023年度(令和5年度)城陽市国際交流協会決算

議案第2号

1) 総括表

項目	決算額	備考	前年比
総収入	24,700,385		1,207,275
総支出	21,035,334		1,525,694
差引	3,665,051	2024年度へ繰越	△ 318,419

2) 収入

項目	当初予算①	決算額②	差額②-①	備考	前年比
1. 会費	1,128,000	1,111,000	△ 17,000	個人247(△9)、団体7(△1)、法人・賛助15(+1)、合計269口(前年比△9)	△ 17,000
2. 事業収入	6,732,000	3,791,750	△ 2,940,250	会報広告料50,000円、語学講座1,600,450円、子ども英会話1,028,500円、中学生韓国派遣680,000円、絵画交流1,200円、交流会30,200円、慶山市中学生受入12,000円、日本語教室4,400円、30周年385,000円	560,130
3. 市補助金	14,483,000	14,571,753	88,753	事業費 1,426,894+343,496 =1,770,390円、人件費 7,595,202-306,613 = 7,288,589円、西邦ビル管理費5,461,509+51,265 = 5,512,774円	△ 127,488
4. 交付金	0	0	0		△ 758,000
5. 繰越金	3,983,000	3,983,470	470		372,811
6. 周年積立金繰入金	1,005,000	1,004,804	△ 196		1,004,804
7. 姉妹都市交流積立金繰入金	1,427,000	0	△ 1,427,000		1,379,293
8. 財政調整基金繰入金	2,500,000	0	△ 2,500,000		0
9. その他収入	35,000	237,608	202,608		172,018
合計	31,293,000	24,700,385	△ 6,592,615		1,207,275

3) 支出

項 目	当初予算①	決算額②	差額①-②	備 考	前年比
1.事務局費	14,733,000	14,447,393	285,607		400,287
1報酬	7,163,000	7,217,786	△ 54,786	協会職員報酬	121,236
2報償費	50,000	7,175	42,825	慶弔費、謝礼	△ 3,825
3旅 費	128,000	50,838	77,162	事務出張旅費	45,141
4交際費	50,000	19,495	30,505	会長交際費	14,495
5需用費	146,000	75,160	70,840	事務消耗品	△ 53,778
6役務費	217,000	236,024	△ 19,024	郵送料・手数料	81,986
7共済費	1,081,000	964,278	116,722	雇用保険・社会保険など	△ 23,235
8使用料	227,000	225,833	1,167	電話料、Zoom・Dropbox契約料	△ 22,904
9備品購入費	209,000	138,030	70,970	PC	138,030
10施設管理費	5,462,000	5,512,774	△ 50,774	西邦ビル・公用車	103,141
2.会議費	24,000	25,782	△ 1,782		△ 5,987
1報償費	0	0	0		0
2需用費	21,000	25,782	△ 4,782		△ 87
3使用料	3,000	0	3,000		△ 5,900
3.事業費	14,470,000	6,062,159	8,407,841		631,394
会報発行	320,000	299,970	20,030	会報1回・会員向け情報誌2回発行	△ 15,950
語学講座	1,329,000	1,164,376	164,624	英会話・韓国語・韓国語クラブ・中国語・夏季子ども英会話	△ 85,824
絵画交流	25,000	32,770	△ 7,770	姉妹都市児童絵画交流展	20,860
国際交流活動補助	520,000	8,000	512,000	市民草の根交流支援	8,000
中学生韓国派遣	1,542,000	1,819,035	△ 277,035	学生9人参加、以後隔年実施	403,234
国際交流親善大使	11,000	0	11,000	2023年8月3人委嘱	0
交流会	604,000	50,000	554,000	ニューニュー、さんさんフェスタ	△ 340,898
ボランティア	21,000	132,619	△ 111,619	米国高校生受入	126,619
慶山市中学生受入	403,000	515,448	△ 112,448	隔年実施	515,448
国際交流会員研修	255,000	0	255,000	外国人のための防災訓練	△ 11,380
姉妹都市体験学習	7,143,000	0	7,143,000	2024年度7月実施予定	0
ホームページ運営	54,000	16,044	37,956		1,513
日本語教室運営	207,000	97,587	109,413		41,387
子ども英会話	569,000	571,497	△ 2,497	5～6年生2クラス、年86回	△ 242,829
くらしの情報多言語化	195,000	15,440	179,560	ごみカレンダー	△ 1,128,159
30周年式典	870,000	822,087	47,913	式典・祝賀会	822,087
30周年イベント	354,000	476,361	△ 122,361	トーク&英語落語	476,361
30周年記念誌	48,000	40,925	7,075		40,925
4.積立金	0	500,000	△ 500,000		500,000
周年	0	0	0		0
姉妹都市交流	0	0	0		0
財政調整	0	500,000	△ 500,000		500,000
5.予備費	2,066,000	0	2,066,000		0
合 計	31,293,000	21,035,334	△ 10,257,666	=1+2+3+4+5	1,525,694

財政調整資金調書

1) 積立金 総括表

周年積立金	0
姉妹都市交流積立金	2,246,504
財政調整基金	5,467,870
合 計	7,714,374

2) 周年積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	1,004,782	京都銀行定期預金5口座
新規積立金	0	
預金利息	20	
繰出金	△ 1,004,802	30周年事業のため解約
2023年度末残高	0	

3) 姉妹都市交流積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	2,246,464	京都銀行定期預金5口座
新規積立金	0	
預金利息	40	
繰出金	0	
2023年度末残高	2,246,504	

4) 財政調整積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	4,967,803	京都銀行定期預金2口座・普通預金1口座
積立金	500,000	
預金利息	67	
繰出金	0	
2023年度末残高	5,467,870	

2024年度（令和6年度）城陽市国際交流協会事業計画（案）

議案第3号

(1)啓発事業

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費（千円）
・会報発行事業	2024年（令和6年） 4月 9月 2025年（令和7年） 1月	・城陽市国際交流協会の活動状況や、関係する情報を市民に広く紹介し、市民の交流意識を高める。	・タブロイド版（2P）全戸配布 ・各事業の実施状況・会員募集・国際交流情報等の提供記事を掲載する。 ・継続して広告収入に取り組む。 ・会報を補完するものとして4月に会員向け情報紙の発行。	322
・語学講座事業	通年	・姉妹都市をはじめとする国際理解を推進するため、語学講座を通して環境づくりと学習機会を提供する。	・3カ国語の語学講座を開設する。 韓国語 6回×4講座（朝）=24回 韓国語クラブ 8回×12講座（朝・夜）=96回 英会話 6回×6講座×3クラス（昼）=108回 英会話 6回×3講座×3クラス（夜）=54回 中国語 6回×2講座（夜）=12回 ※1回を90分間講座とする。 夏子ども英会話 4回×2講座（朝・昼）=8回	1,329
・ホームページ運営事業	通年	・インターネットを媒体に、国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民・会員に広く知ってもらい、草の根交流の推進と事業の活性化に活用する。	・ホームページの運営（概要、募集要項、姉妹都市、外国人向き情報など） ・事業案内、会員募集、ボランティア募集	66
・子ども英会話事業	通年	・小学5・6年生を対象に、英会話によるコミュニケーションに馴染み、能力を高める機会を提供する。	・週2回、年86回の授業を実施する。 86回×2講座=172回、1クラス増	826

(2)姉妹都市交流事業

事業項目	事業項目	目的	事業概要	事業費(千円)
・絵画交流事業	2024年(令和6年) 11月16日~17日	・姉妹都市慶山市とバンクバー市との文化交流促進のため、定期的に絵画を交換し、市民の交流意識の高揚と相互理解を深める。	・幼児・小学生等の絵画各40点程度を相互に交換し、市民文化祭等において展示する。 ・2023年度未派遣の文集作成	25
・中学生韓国派遣事業	2024年(令和6年) 6月			16
・姉妹都市体験学習事業	2024年(令和6年) 7月7日~13日	・2020年バンクバー市との姉妹都市盟約提携25周年以来、計画していた訪問団の派遣を実施し、交流を深める。	・市民7人を姉妹都市バンクバー市へ派遣し、相互理解を深める。表敬訪問、バンクバー港再開発の見学、クラーク・カレッジ訪問。	4,295

(3)交流促進事業

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費(千円)
・国際交流活動補助事業	随時	・世界の都市や市民との相互理解を深め、世界平和と人類の福祉増進に寄与するため、市民団体等が積極的に交流促進する場合に補助する。	・市民による国際交流の一層の促進を図ることを目的として実施する。 ・補助額は、1人当たり8千円、1団体12万円を限度とし支給する。	520
・国際交流親善大使設置事業	随時	・城陽市に在住、または勤務の経験のある外国人を城陽市国際交流親善大使に委嘱することにより、城陽市の国際交流の推進を図り、もって草の根交流の活性化及び世界平和の促進に寄与する。	・6カ月以上城陽市に在住又は勤務経験があり、ボランティア活動として国際交流親善活動に意欲を有する者又は、出身国等で城陽市の啓発及び広報活動を行っていること認められる16歳以上の外国人を国際交流親善大使に委嘱する。	0

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費(千円)
・交流会事業	随時 2025年(令和7年) 2月	・外国人との文化交流などを通して国際的な文化を理解する機会を提供し、会員・市民の国際性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・在住する外国人とともに日本文化の体験等を通して交流する。 ・余暇活動センターと協働で国際的なイベントを開催。 ・さんさんフェスタへの参加を通して、市民へ国際交流の理解を深める。 	604
・ボランティア事業	随時	・ボランティアとの連携及び交流等により、草の根交流及び多文化共生社会の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームステイ・通訳・事業協力等のボランティア募集、登録を行い、多くの市民による国際交流の推進と理解を広めていく。 	21
・国際交流会員研修事業	2024年(令和6年)11月 2025年(令和7年)1月	・国際交流、多文化共生などに関わる視察の実施や会議、訓練への参加を通し、地域性に適した国際関係の知識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府国際センターと協働で在住外国人の地域防災訓練への参加を行う。 ・広域多市連携パートナーシップの協働で災害時外国人のための訓練等を開催する。 	255
・日本語教室運営事業	通年 2024年(令和6年)5月～6月	・地域の外国籍住民の日本語学習機会を提供する。市民・会員との交流と多文化共生社会の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援ボランティア団体「夢気球」と協働で教室運営を行う。 ・日本語支援ボランティア養成講座の実施。 ・外国人を雇用する企業などと日本語教育を軸とした多文化共生の推進を行う。 	312
・くらしの情報多言語化事業	2024年(令和6年)随時 2025年(令和7年)3月	・行政が提供する情報の外国籍住民による理解の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語の情報発信を行う。 ・「家庭ごみ収集カレンダー」の英語・中国語・ベトナム語版の作成。 	195

2024年度(令和6年度)城陽市国際交流協会予算(案)

議案第4号

1) 収 入

(単位：千円)

項 目	2024年度①	2023年度②	差引①-②	備 考	2023年度決算額
1. 会費	1,128	1,128	0	個人3千円×256人・団体1万円×80・法費2万円×130、合計2780	1,111
2. 事業収入	5,994	6,732	△ 738	語学講座 1,677千円・会報発行60千円・交流会186千円・会員研修87千円・姉妹都市体験学習2,730千円・子ども英会話1,254千円	3,791
3. 市補助金	16,184	14,483	1,701	事業費 1,426,894円、人件費 9,217,933円、西邦ビル管理費 5,539,265円、合計 16,184,092円	14,571
4. 交付金	0	0	0		0
5. 繰越金	3,665	3,983	△ 318	2023年度繰越金3,665,051円	3,983
6. 周年積立金繰入金	0	1,005	△ 1,005		1,004
7. 姉妹都市交流積立金繰入金	1,000	1,427	△ 427	姉妹都市体験事業	0
8. 財政調整基金繰入金	0	2,500	△ 2,500		0
9. その他収入	43	35	8	雇用保険43千円	237
合 計	28,014	31,293	△ 3,279		24,700

*2023年度決算額は四捨五入のため合計が異なる場合があります。

2) 支 出

(単位：千円)

項 目	2024年度①	2023年度②	差引①-②	備 考	2023年度決算額
事務局費	16,239	14,733	1,506		14,448
1 報 酬	8,287	7,163	1,124	協会職員報酬、時間外勤務を含む	7,218
2 報償費	50	50	0	慶弔費	8
3 旅 費	128	128	0	事務出張旅費、研修費	51
4 交際費	50	50	0	会長交際費	20
5 需用費	146	146	0	事務消耗品費	76
6 役務費	217	217	0	郵送料・手数料	237
7 共済費	1,381	1,081	300	雇用保険、社会保険など	965
8 使用料	232	227	5	電話通話料・プロバイダー使用料・クラウド使用料	226
9 備品購入	208	209	△ 1	PC	139
10 施設管理費	5,540	5,462	78	西邦ビル管理費	5,513
会 議 費	24	24	0		26
1 報償費	0	0	0		0
2 需用費	21	21	0	消耗品費・食料費	26
3 使用料	3	3	0	会場使用料	0
事 業 費	8,786	14,470	△ 5,684		6,063
1 会報発行	322	320	2	協会だより年2回発行、会員への広報	300
2 語学講座	1,329	1,329	0	英会話、韓国語、韓国語クラブ、中国語、夏季子ども英会話	1,165
3 絵画交流	25	25	0	姉妹都市児童絵画交流展	33
4 国際交流活動補助	520	520	0	市民の草の根交流支援	8
5 中学生韓国派遣	16	1,542	△ 1,526	今年度以降は隔年実施予定	1,820
6 国際交流親善大使	0	11	△ 11		0
7 交流会	604	604	0	外国人との交流、外国文化体験、さんさんフェスタなど	50
8 ボランティア	21	21	0	ホームステイなどのボランティア活動	133
9 各種団体等受入	0	0	0		0
10 慶山市中学生受入	0	403	△ 403		516
11 国際交流会員研修	255	255	0	会員親睦や災害時外国人支援研修など	0
12 姉妹都市体験学習	4,295	7,143	△ 2,848	バンクーバー市民訪問団	0
13 ホームページ運営	66	54	12		17
14 日本語教室運営	312	207	105	日本語支援ボランティア養成講座	98
15 子ども英会話	826	569	257	小学5・6年生対象、通年	572
16 暮らしの情報多言語化	195	195	0	多言語情報、ごみ収集カレンダー	16
17 30周年	0	1,272	△ 1,272		1,340
積立金	100	0	100	周年基金	500
予備費	2,865	2,066	799		0
合 計	28,014	31,293	△ 3,279		21,036

*2023年度決算額は四捨五入のため合計が異なる場合があります。

積立金 特別会計予算（案）

1) 積立金 総括表

周年積立金	100,000
姉妹都市交流積立金	1,246,524
財政調整基金	5,467,937
合 計	6,814,461

2) 周年積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	0	
新規積立金	100,000	
預金利息	0	
繰出金	0	
2024年度末残高見込	100,000	

3) 姉妹都市交流積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	2,246,504	
新規積立金	0	
預金利息	20	
繰出金	△ 1,000,000	
2024年度末残高見込	1,246,524	

4) 財政調整積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	5,467,870	
積立金	0	
預金利息	67	
繰出金	0	
2024年度末残高見込	5,467,937	

城陽市国際交流協会規約

第1条 この協会は、城陽市国際交流協会(以下「協会」という。)という。

(目的)

第2条 協会は、城陽市と姉妹都市盟約を締結している都市をはじめとする世界各国との都市交流を促進し、相互理解と友好親善を図り、恒久平和に寄与すること、また、多文化共生のまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 姉妹都市に関する啓発。
- (2) 交流に関する情報の収集及び資料の作成。
- (3) 交流活動の計画及び実施。
- (4) 多文化共生の推進
- (5) その他目的達成に必要な事業。

(組織)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する個人会員、団体会員、法人会員、賛助会員をもって組織する。

(役員)

第5条 協会に、次の役員を置く。

会長	1名	副会長	2名
理事	12名以内	監事	2名

(役員 の 選 出)

第6条 会長及び副会長は、役員会において互選する。

- 2 理事及び監事は、会員の中から総会において選出する。
- 3 役員に欠員が生じたときは会員の中から役員会で選出し、次期総会で報告する。

(役員 の 任 期)

第7条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときの補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員 の 職 務)

第8条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 理事は、第3条に定める事業を執行する。
- 4 監事は、協会の事業及び経理について監査する。

(顧問)

第9条 協会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、総会及び役員会に出席し、意見を述べることができる。

(総会)

第10条 協会に、議決機関として、総会を置く。

- 2 総会は、年1回開催するものとし、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。
- 5 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 事業報告及び事業計画に関すること。
 - (2) 歳入歳出予算の決定及び決算の認定に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) その他会長が必要と認めた事項。

- 6 会長は、特別な事情により、総会の開催が困難であると判断する場合、会員に対し書面その他の方法（以下、「書面等」という。）により付議事項の賛否を問い、その結果をもって、総会の議決に代えることができるものとする。

(役員会)

第11条 協会に、役員会を置く。

2 役員会は、会長、副会長、理事及び、監事をもって構成する。

3 役員会は、会長が招集し、その議長となる。

4 役員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

5 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 事業計画書及び事業報告書の作成に関すること。

(2) 予算の調整及び決算報告の作成に関すること。

(3) 総会で委任を受けた事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認めた事項。

- 6 会長は、特別な事情により、役員会の開催が困難であると判断する場合、役員に対し書面等により審議事項の賛否を問い、その結果をもって、役員会の議決に代えることができるものとする。

(部会)

第12条 第3条に規定する事業を実施するため、協会に部会を設置することができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、役員会において定める。

(会費)

第13条 会員は、次の会費を負担する。

(1) 個人会員	1 口年額	3,000 円
(2) 団体会員	1 口年額	10,000 円
(3) 法人及び賛助会員	1 口年額	20,000 円

(経費)

第14条 協会の経費は、会費、補助金、助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

2 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(事務局)

第15条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長および事務局員を置く。

3 事務局長は、会長が任命する。

4 事務局長は、会長の命を受け、会務を処理する。

5 事務局は、西邦ビル2階に置く。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮って定める。

付 則

1 この規約は、平成5年7月11日から施行する。

2 この協会の設立当初の理事及び監事の選出については、第6条の規定にかかわらず、城陽市国際交流協会設立準備会の定めるところによるものとし、その任期は、第7条の規定にかかわらず、平成7年3月31日までとする。

3 平成5年度の会計年度については、第14条第2項の規定にかかわらず、施行の日に始まり、平成6年3月31日に終わるものとする。

4 この規約は、平成14年5月19日から施行する。

5 この規約は、平成15年7月5日から施行する。

6 この規約は、平成16年5月22日から施行する。

7 この規約は、平成18年5月13日から施行する。

8 この規約は、令和3年6月20日から施行する。

役員名簿 2024年5月17日現在

(参考資料)

会長 1 人、副会長 2 人、理事 9 人、監事 2 人

役 職	氏 名	所属団体等
会 長	森澤 博光	学識経験者
副会長	井関 守	(公財) 城陽市民余暇活動センター
副会長	山本 廣治	城陽市スポーツ協会
理 事	新井 史人	京都城陽ロータリークラブ
理 事	稲田 正文	京都やましろ農業協同組合
理 事	大島 淑美	国際ソロプチミスト南京都
理 事	大戸 光博	城陽市教育委員会
理 事	小松原 一哉	城陽市議会
理 事	谷 直樹	城陽ライオンズクラブ
理 事	中島 慶祐	(一社) 城陽市青年会議所
理 事	原 順和	城陽市文化芸術協会
理 事	堀井 裕司	日韓親善京都「さくらとむくげ」の会
監 事	生駒 智史	城陽商工会議所
監 事	吉川 保也	城陽市役所

顧問 3 人

顧 問	工藤 香代子	元会長
顧 問	辻 文明	前会長
顧 問	山口 吉男	元会長



城陽市国際交流協会

〒610-0121

城陽市寺田西ノロ7-4

西邦ビル2階

Tel : 0774-57-0713

Fax : 0774-57-0714

URL : <https://www.jiea.jp/>

E-mail : inquiry@jiea.jp